

## 第3章 地域別構想

### 1. 地域区分の考え方

- 1) 地域区分の考え方

### 2. 西豊田地区

- 1) 地区の特性
- 2) 地区づくりの目標
- 3) 地区づくりの方針
- 4) 西豊田地区づくり方針図

### 3. 安静地区

- 1) 地区の特性
- 2) 地区づくりの目標
- 3) 地区づくりの方針
- 4) 安静地区づくり方針図

### 4. 中結城地区

- 1) 地区の特性
- 2) 地区づくりの目標
- 3) 地区づくりの方針
- 4) 中結城地区づくり方針図

### 5. 下結城地区

- 1) 地区の特性
- 2) 地区づくりの目標
- 3) 地区づくりの方針
- 4) 下結城地区づくり方針図

### 6. 川西地区

- 1) 地区の特性
- 2) 地区づくりの目標
- 3) 地区づくりの方針
- 4) 川西地区づくり方針図



## 第3章 地域別構想

### 1. 地域区分の考え方

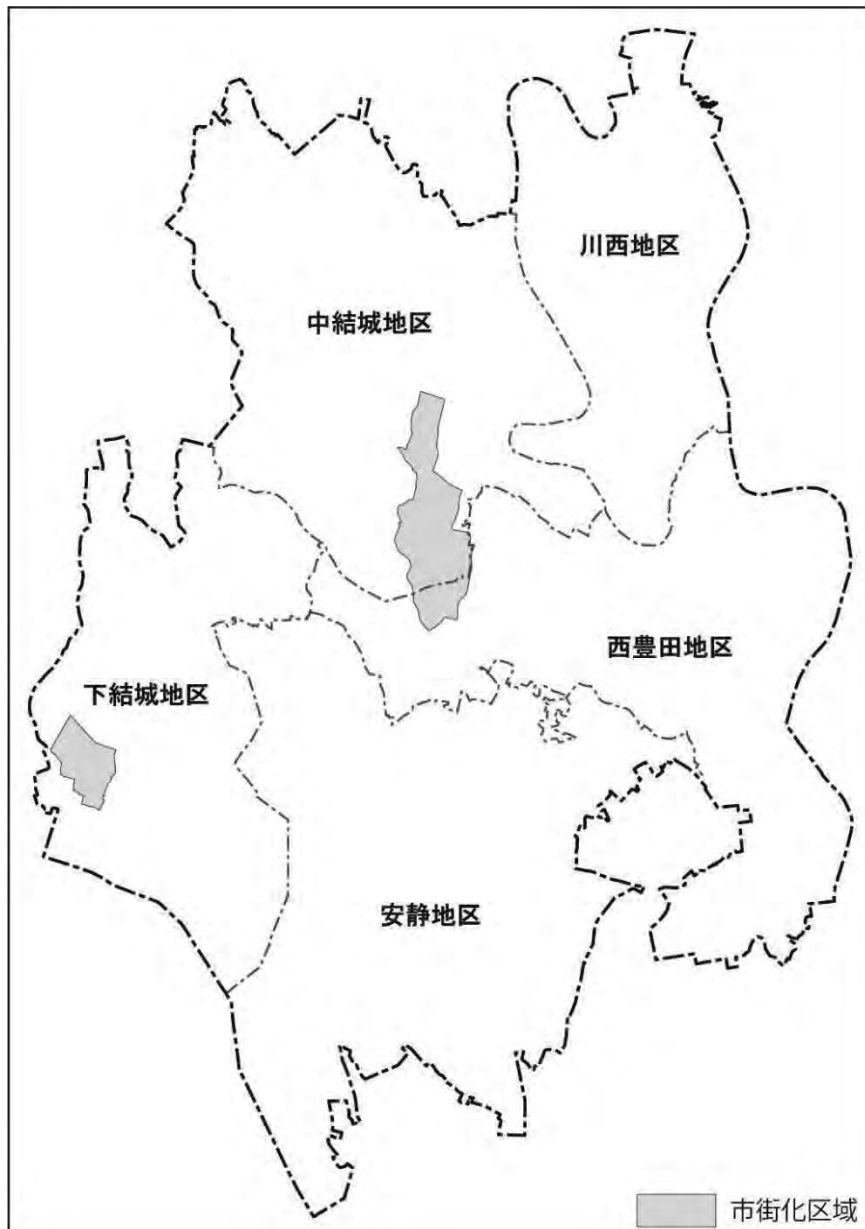
#### 1) 地域区分の考え方

地域別構想では、地域ごとに異なる特性や課題を整理するとともに、全体構想で位置づけた都市づくりの方針を踏まえ、地域ごとのまちづくりの方針を定めます。

地域別構想における区分は、身近な生活圏である小学校区を単位とした町内5地区を基本として下の図のように設定します。

各地域は、それぞれが生活に必要な都市機能をすべて備えた生活圏を形成するものではなく、地域の現状や空間構成、住民意識調査等からの特性を踏まえ、都市機能を分担し、各地区が補完し合いながら充実した生活圏を形成することを目指します。

〈地域の区分〉



## 2. 西豊田地区

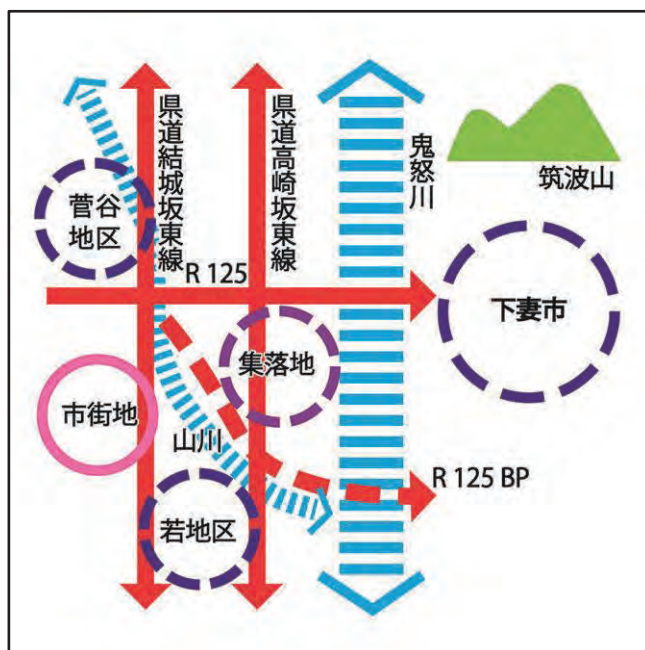
### 1) 地区の特性

#### 〈地区の現状〉

- ・西豊田地区は本町の東南部に位置し、東側に鬼怒川を挟んで下妻市と接しています。
- ・地区西側に市街地を形成していますが、その他は田園及び農村集落が広がっています。
- ・地区内の骨格的な道路として、東西方向に国道125号や県道若境線、1級町道8号線や12号線、南北方向に県道結城坂東線や高崎坂東線が通っており、県道高崎坂東線は常総市から続く鬼怒川ふれあい道路としても整備が進められています。また、国道125号バイパスの整備が計画されています。
- ・地区西側には、産業拠点として八千代工業団地を含む菅谷地区や若地区が産業系市街地として計画されています。

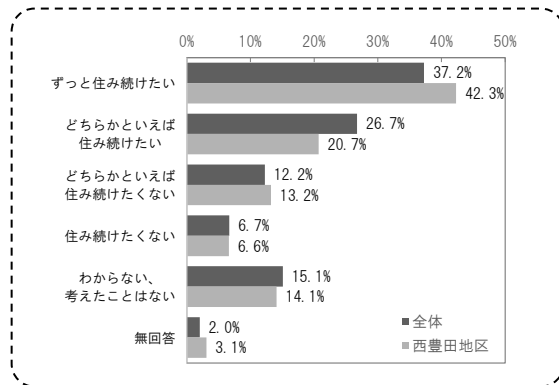
#### 〈地区の空間構成〉

- ・八千代町市街地と下妻市市街地を結ぶ地域（都市のつながり）
- ・東西・南北方向の格子状の幹線道路網（地域のつながり）
- ・雄大な鬼怒川と街なかを流れる山川の水辺環境と筑波山を望む緑豊かな景観（水・緑環境）
- ・主要幹線道路沿道の空間（にぎわいと活力の拠点）
- ・引き継がれてきた田園と集落（田園空間）

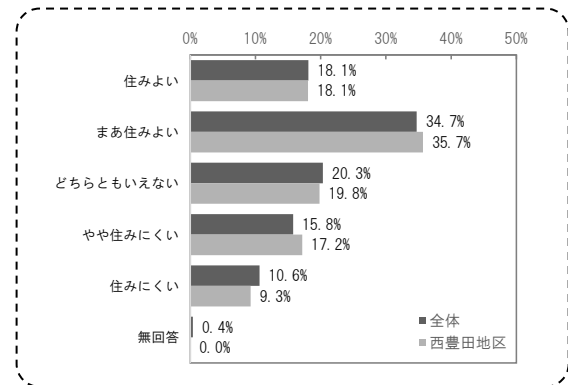


〈住民意識調査の結果〉

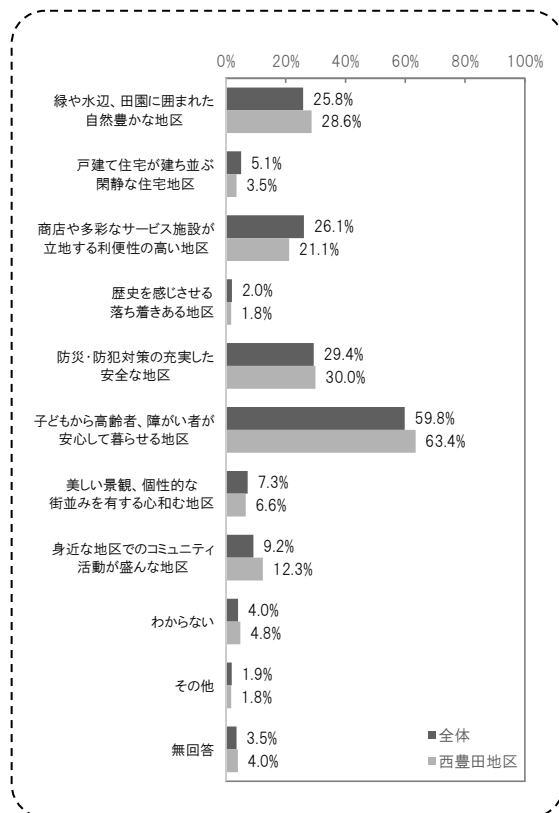
■ 定住意向



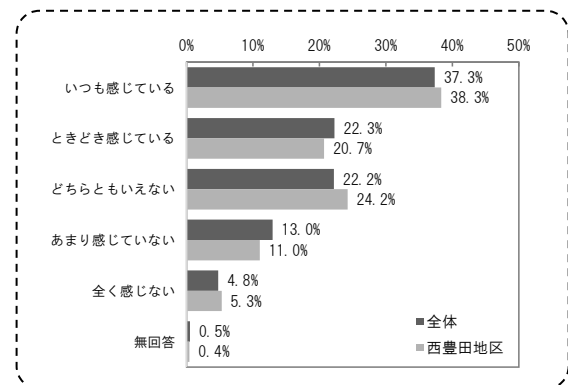
■ 住み良さ



■ 地区の将来像



■ 愛着度



## 2) 地区づくりの目標

### 〈地区の将来像〉

鬼怒川とつくばを望み、緑豊かにのびやかにくらす西豊田  
～ 街と里をつなぐ「むすび」の地域の形成 ～

### 〈地域づくりのイメージ〉

『都市と都市、街と里、田園と河川を「むすび」、

くらしに関わる様々な交流を育む地域』

《国道 125 号沿道を中心とする田園暮らし支援機能》

- 交通環境を活かした交流機能（沿道型商業、交流拠点、広域交流イベント）
- 日常生活支援機能（身近な店舗、集会施設）
- 営農支援機能（営農相談、後継者・就農者育成、第 6 次産業化支援）
- 地域情報発信機能（地域学習、地域体験、居住体験（宿泊））

## 3) 地区づくりの方針

### （1）土地利用・拠点づくり

- ・ 国道 125 号沿道を中心としたエリアにおいては、地区計画制度等を活用しながら、地域住民の暮らしを支える様々な機能が集積する地域拠点の形成を図ります。
- ・ 市街化区域内においては、主要幹線道路沿道等に低層住宅地と低中層の集合住宅を主体としながら、町民の身近な暮らしに必要な商業施設等も立地する複合住宅地を形成し、その後背地にゆとりある街並みを有する低層戸建住宅を中心とする一般住宅地の形成を図ります。
- ・ 県道若境線（都計道 3.5.3 若向根の谷線）の沿道においては、くらしに身近な商業・業務施設等の集積立地を進め、町民生活を支える商業地の形成を図ります。
- ・ 八千代中央地区土地区画整理事業については、第 1 工区の進捗状況を見極めながら、第 2 工区の施行を推進します。
- ・ 菅谷地区や市街化区域南部の 1 級町道 8 号線沿線においては、既存工場の維持や周環境との調和に配慮した産業拠点の形成を図ります。
- ・ 地区内に点在する集落においては、農業生産環境と調和した農村集落を形成しながら良好な生活環境の維持・向上を図ります。
- ・ 集落周辺の優良農地においては、農業振興に努めながら維持・保全を図ります。

## (2) 交通体系

- ・都市間を結び広域的な交通ネットワークを担う国道125号及び県道結城坂東線においては交通環境の整備を進め、周辺都市や広域圏との交流やつながりの拡大を図ります。また、国道125号バイパスの早期整備に向け、関係機関への要望を継続して進めます。
- ・交通軸となる県道つくば古河線や高崎坂東線、若境線、1級町道8号線や12号線においては、円滑な交通処理と安全対策を進めます。
- ・集落間を結ぶ1級町道3号線や6号線、7号線、13号線においては、地域住民の身近な生活道路から幹線道路や主要幹線道路等への円滑なアクセスが可能となるよう、交通環境の向上を図ります。
- ・小学校や中学校への通学路、公共公益施設や公園などへのアクセス道路においては、歩道の確保や防犯灯の設置など、安全な歩行空間の確保を進めます。

## (3) 水・緑環境

- ・鬼怒川河川敷においては、自然・生態系の維持や緑地の保全、親水広場や憩いの場づくりを進め、地域住民をはじめ町民が誇りに思い、親しめる水と緑の軸の形成を図ります。
- ・鬼怒川の堤防改修に合わせて整備されるサイクリングロードを活かし、鬼怒川沿いに案内板やリバースポット（休憩所）の設置を進めます。
- ・貝谷運動公園や栗野運動公園においては、施設の適正な維持・管理を行いながら、地域住民の憩いの場として機能の充実を図ります。
- ・鷲神社等をはじめとする地区内の歴史的・文化的資源については、周辺環境の維持・保全に努めていくとともに、地域資源としての活用を図ります。
- ・山川においては、関係機関と連携しながら治水能力の向上を図ります。

## (4) 都市施設

- ・地域住民の快適な暮らしの実現と公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道施設及び農業集落排水施設の適正な維持・管理に努めます。
- ・地域住民のコミュニティ活動の拠点となる施設の適正な維持・管理に努めます。

#### 4) 西豊田地区づくり方針図



〈土地利用・拠点づくり〉

- |          |         |
|----------|---------|
| 中心拠点     | 一般住宅地   |
| ふれあい交流拠点 | 複合住宅地   |
| 産業拠点     | 沿道サービス地 |
| 地域拠点     | 近隣商業地   |
| 水と緑の拠点   | 産業地     |
|          | 農業保全地   |

〈交通体系〉

- |           |
|-----------|
| 主要幹線道路    |
| 幹線道路      |
| 地区内幹線道路   |
| サイクリングロード |
| 行政界       |
| 市街化区域界    |



### 3. 安静地区

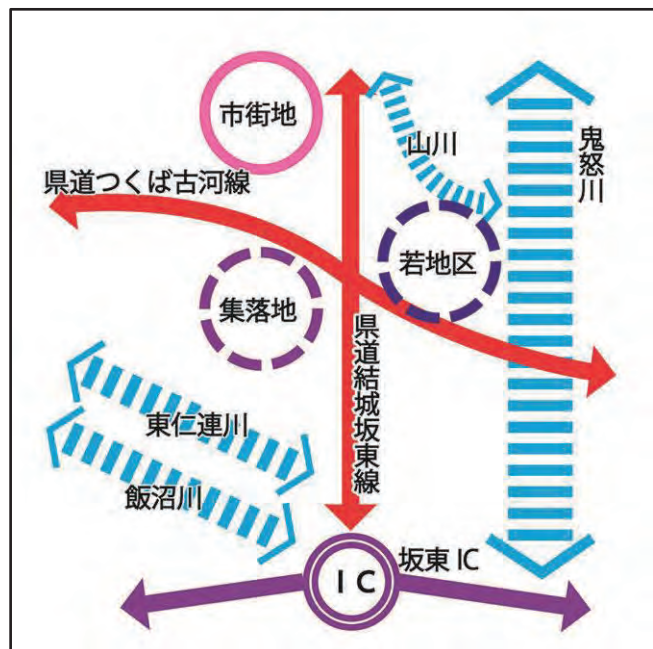
#### 1) 地区の特性

##### 〈地区の現状〉

- ・ 安静地区は、本町の南部に位置し、東側を下妻市、南側を常総市に接しています。
- ・ 畑地を主体とした地区で、農村集落が点在して広がっています。
- ・ 地区南部に東仁連川や飯沼川が流れており、水田地帯が広がっています。
- ・ 地区内の骨格的な道路として、東西方向に県道つくば古河線、南北方向に県道結城坂東線や1級町道8号線が通っています。
- ・ 地区北側に産業拠点となっている若地区が産業系市街地を形成しています。

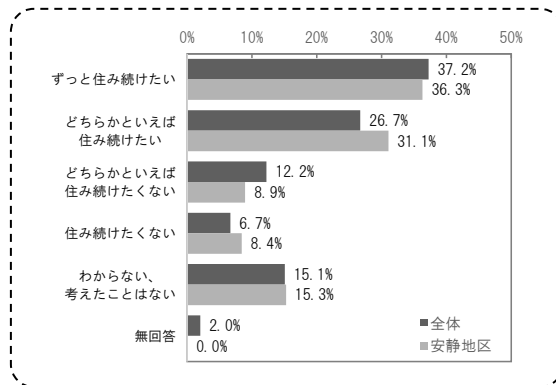
##### 〈地区の空間構成〉

- ・ 八千代町市街地と坂東IC（坂東市北部）を結ぶ地域（都市のつながり）
- ・ 南北方向の主要幹線道路（地域のつながり）
- ・ 田園を流れる飯沼川、東仁連川、山川の南北の水・緑環境（水辺のつながり）
- ・ 守られてきた良好な農地・平地林と集落（緑園空間）

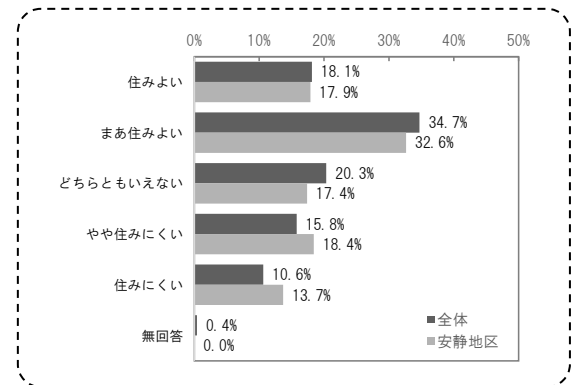


## 〈住民意識調査の結果〉

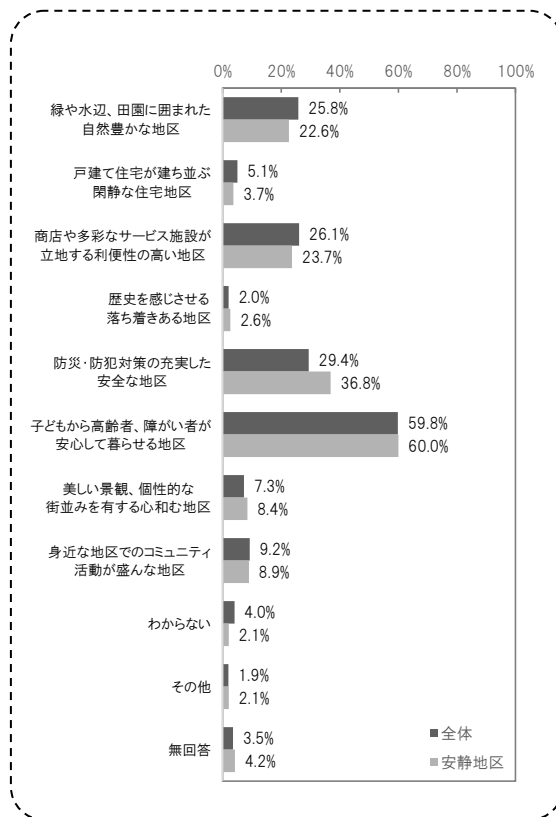
### ■定住意向



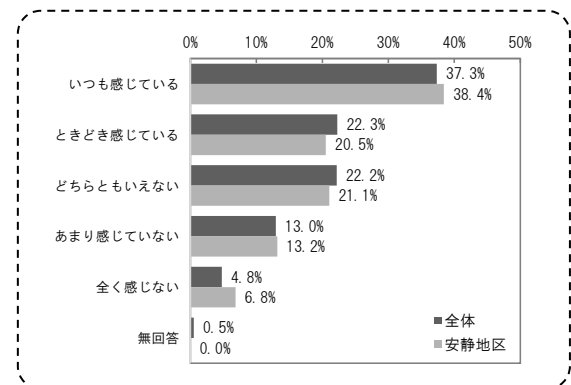
### ■住み良さ



### ■地区の将来像



### ■愛着度



## 2) 地区づくりの目標

### 〈地区の将来像〉

**水と緑を守り、ゆるやかに、こころ豊かにくらす安静**  
 ～ 緑に抱かれた「なごみ」の地域の形成 ～

### 〈地域づくりのイメージ〉

『水と緑の環境をいとおしみながら「なごみ」ある暮らしを支える地域』

《安静小学校周辺を中心とする緑園ぐらし支援機能》

○緑を守り・活かした交流機能

(自然学習、里山体験、居住体験(宿泊)、自然交流イベント、観光・体験農園)

○日常生活支援機能(身近な店舗、集会施設)

○緑住支援機能(緑とともに暮らす居住・営農支援、第6次産業化支援)

## 3) 地区づくりの方針

### (1) 土地利用・拠点づくり

- ・安静小学校周辺を中心としたエリアにおいては、地区計画制度等を活用しながら、地域住民の暮らしを支える様々な機能が集積する地域拠点の形成を図ります。
- ・地区内に点在する集落においては、農業生産環境と調和した農村集落を形成しながら、良好な生活環境の維持・向上を図ります。
- ・集落周辺の優良農地においては、農業振興に努めながら維持・保全を図ります。

### (2) 交通体系

- ・都市間を結び広域的な交通ネットワークを担う県道結城坂東線においては、交通環境の整備を進め、周辺都市や広域圏との交流やつながりの拡大を図ります。
- ・交通軸となる県道つくば古河線や若境線、1級町道8号線においては、円滑な交通処理と安全対策を進めます。
- ・集落間を結ぶ1級町道9号線や15号線においては、地域住民の身近な生活道路から幹線道路や主要幹線道路等への円滑なアクセスが可能となるよう交通環境の向上を図ります。
- ・小学校や中学校への通学路、公共公益施設や公園などへのアクセス道路においては、歩道の確保や防犯灯の設置など安全な歩行空間の確保を進めます。

### **(3) 水・緑環境**

---

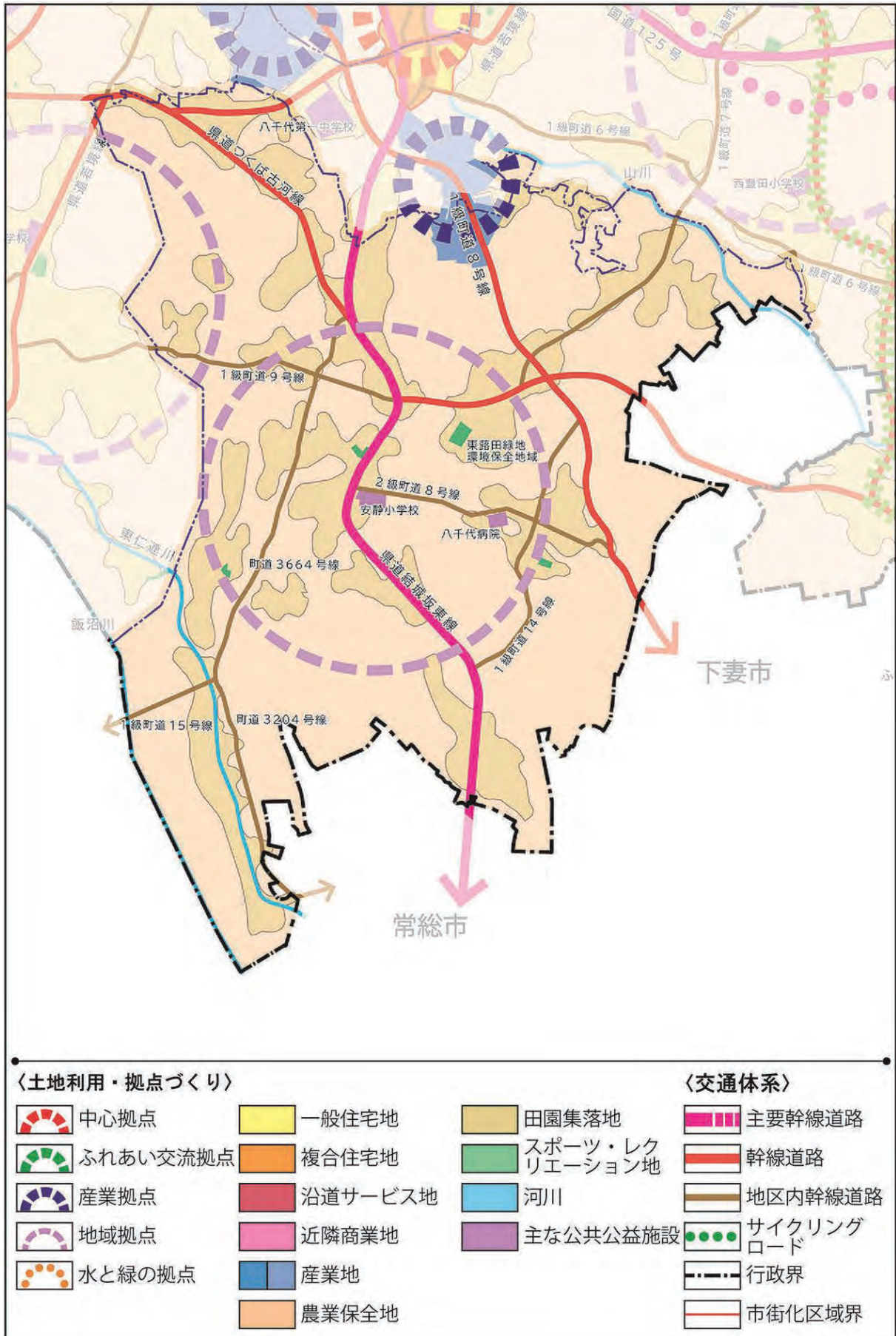
- ・ 東落田緑地環境保全地域や地区内のまとまりのある一団の平地林においては、貴重な緑地として保全を図るとともに、地区に残る豊かな自然環境資源としての利活用を進めます。
- ・ 安静地区公園や東落田運動公園においては、施設の適正な維持・管理を行いながら、地域住民の憩いの場として機能の充実を図ります。
- ・ 佛性寺等をはじめとする地区内の歴史的・文化的資源については、周辺環境の維持・保全に努めていくとともに、地域資源としての活用を図ります。

### **(4) 都市施設**

---

- ・ 地域住民の快適な暮らしの実現と公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道の整備を進めます。
- ・ 地域住民のコミュニティ活動の拠点となる施設の適正な維持・管理に努めます。

4) 安静地区づくり方針図



## 4. 中結城地区

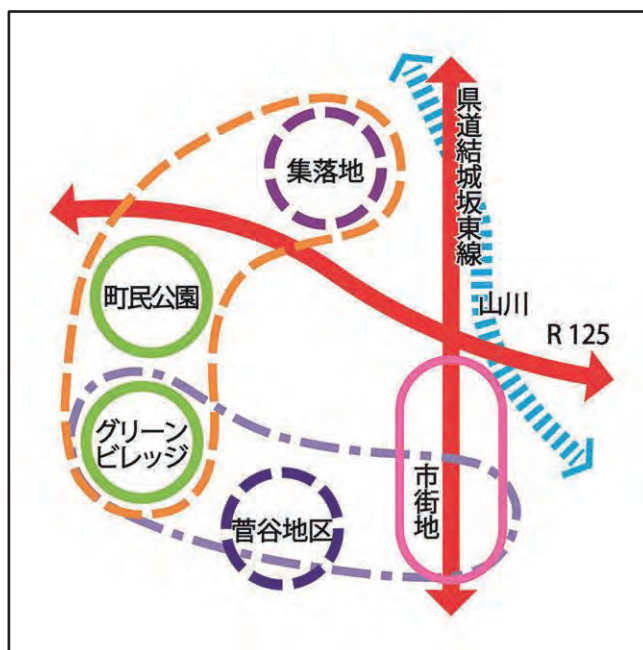
### 1) 地区の特性

#### 〈地区の現状〉

- ・ 中結城地区は、本町の北西部に位置し、北側を結城市、西側を古河市と接しています。
- ・ 地区南側に本町の中心となる市街地を形成し、その他は農村集落が点在しています。
- ・ 地区内の骨格的な道路として、東西方向に国道 125 号や広域農道、1 級町道 12 号線、南北方向に県道結城坂東線が通っています。また、筑西幹線道路の整備が国道 125 号まで進められているほか、国道 125 号以南の整備が計画されています。
- ・ 地区南側に、中心拠点の町役場をはじめとする公共公益施設が集まり、本町の中心地を形成しているほか、産業拠点となっている八千代工業団地を含む菅谷地区が産業系市街地を形成しています。

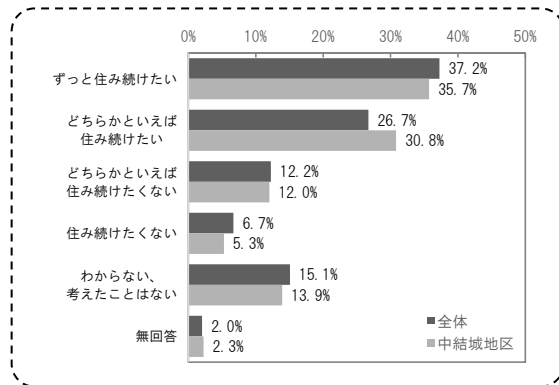
#### 〈地区の空間構成〉

- ・ 東西（国道 125 号）南北（県道結城坂東線）の主要幹線道路が交差する地域（交通網の中心）
- ・ 八千代町役場と整備された市街地（行政・都市生活の中心）
- ・ 幹線道路沿道の空間（にぎわいと活力の拠点）
- ・ 引き継がれてきた田園集落と山川の水辺（身近な田園空間）
- ・ グリーンビレッジと町民公園（交流拠点）
- ・ 菅谷地区の工業集積地（産業拠点）

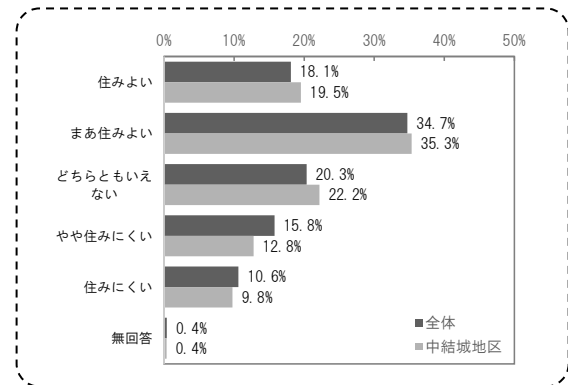


## 〈住民意識調査の結果〉

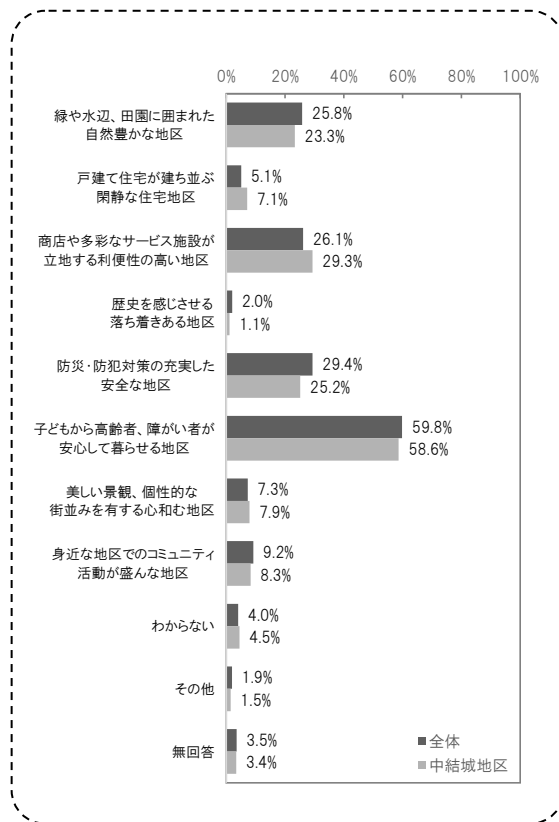
### ■ 定住意向



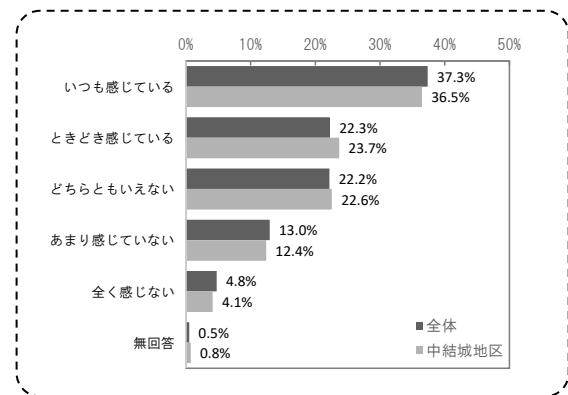
### ■ 住み良さ



### ■ 地区の将来像



### ■ 愛着



## 2) 地区づくりの目標

### 〈地区の将来像〉

**町ぐらし・田舎ぐらしが協奏する八千代のまんなか中結城**  
 ～ 八千代らしきの「かなめ」の地域の形成 ～

### 〈地域づくりのイメージ〉

『街と里、今と昔の「かなめ」となり、様々な八千代ぐらしを体感できる地域』

《安全・便利で活力ある都市生活・集落生活が快適に融合する八千代ぐらし支援機能》

- かなめのサービス機能（行政サービス機能、親しみある商と沿道サービス）
- かなめの交流機能（公園・緑地、市民農園・観光農園、交流イベント拠点）
- 営農支援機能（営農相談、後継者・就農者育成）
- 情報発信機能（地域学習、地域体験、宿泊、二地域居住）

## 3) 地区づくりの方針

### （1）土地利用・拠点づくり

- ・ 町役場等を中心としたエリアにおいては、既存の行政機能をはじめ、商業・業務機能、交流機能等の多様な都市機能の集積を活かした中心拠点の形成を図ります。
- ・ 中結城小学校を中心としたエリアにおいては、地区計画制度等を活用しながら、地域住民の暮らしを支える様々な機能が集積する地域拠点の形成を図ります。
- ・ 八千代町民公園においては、町民や来町者の多様な交流を楽しむことができるふれあい交流拠点の形成を図ります。
- ・ 菅谷地区においては、周辺環境との調和に配慮した産業拠点の形成を図ります。
- ・ 市街化区域内においては、主要幹線道路沿道等に低層住宅地と低中層の集合住宅を主体としながら、町民の身近な暮らしに必要な商業施設等も立地する複合住宅地を形成し、その後背地にゆとりのある街並みを有した低層戸建住宅を中心とする一般住宅地の形成を図ります。
- ・ 八千代中央地区においては、土地区画整理事業の早期完了に向けた取り組みを進めます。
- ・ 国道 125 号沿道エリアについては、広域的な交通流動を活かした商業・業務施設等の立地を促進します。
- ・ 地区内に点在する集落においては、農業生産環境と調和した農村集落を形成しながら、良好な生活環境の維持・向上を図ります。
- ・ 集落周辺の優良農地においては、農業振興に努めながら維持・保全を図ります。



## (2) 交通体系

- ・都市間を結び広域的な交通ネットワークを担う国道125号や筑西幹線道路、県道結城坂東線においては、交通環境の整備を進め、周辺都市や広域圏との交流やつながりの拡大を図ります。
- ・交通軸となる県道若境線や広域農道、1級町道12号線においては、円滑な交通処理と安全対策を進めます。
- ・1級町道12号線においては、周辺の交通状況や道路整備状況を見据えながら、将来的に4車線化を検討します。
- ・集落間を結ぶ県道筑西三和線、1級町道2号線や4号線、5号線においては、地域住民の身近な生活道路から幹線道路や主要幹線道路等への円滑なアクセスが可能となるよう交通環境の向上を図ります。
- ・小学校や中学校への通学路、公共公益施設や公園などへのアクセス道路においては、歩道の確保や防犯灯の設置など安全な歩行空間の確保を進めます。

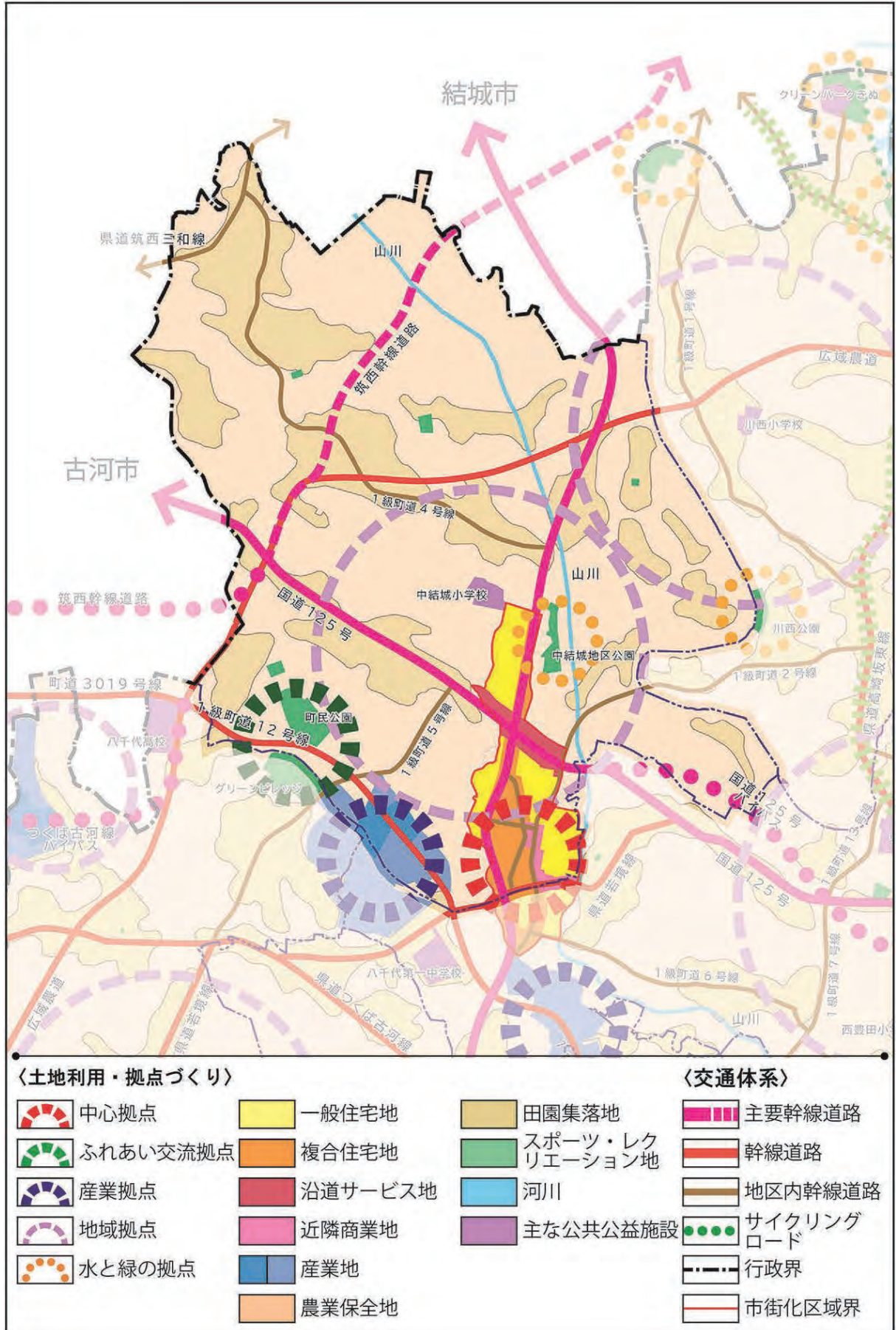
## (3) 水・緑環境

- ・町民公園等のふれあい交流拠点においては、周辺施設と連携しながら拠点としての魅力向上を図ります。
- ・八千代町民公園や中結城地区公園、中結城北部地区公園、スポーツ公園においては、施設の適正な維持・管理を行いながら、地域住民の憩いの場として機能の充実を図ります。
- ・市街化区域内の街区公園においては、土地区画整理事業の進捗状況を見据えながら整備を進めます。
- ・山川においては、関係機関と連携しながら治水能力の向上を図ります。

## (4) 都市施設

- ・地域住民の快適な暮らしの実現と公共用水域、農業用水等の水質保全を図るため、公共下水道及び農業集落排水の整備を進めていくとともに、施設の適正な維持・管理に努めます。
- ・地域住民のコミュニティ活動の拠点となる施設の適正な維持・管理に努めます。

#### 4) 中結城地区づくり方針図



## 5. 下結城地区

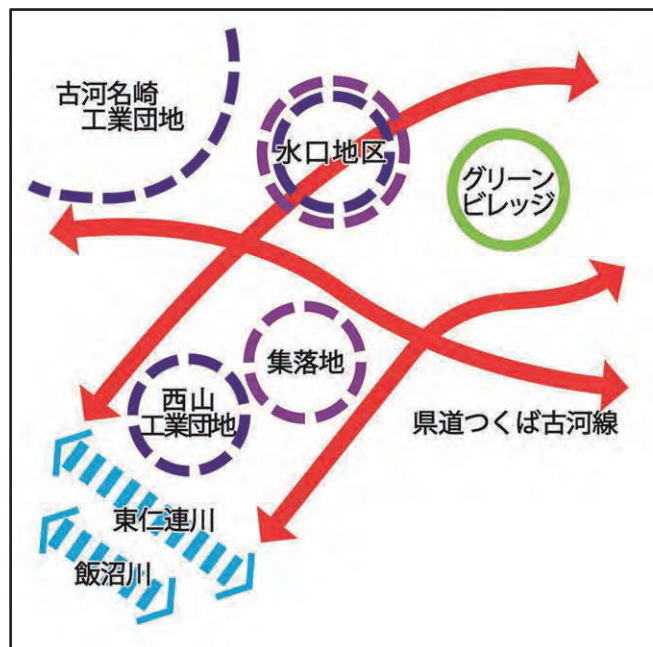
### 1) 地区の特性

#### 〈地区の現状〉

- ・ 下結城地区は、本町の西部に位置し、西側を古河市、南側を坂東市に接しています。
- ・ 地区南西部に産業拠点となっている西山工業団地のほか、古河名崎工業団地に隣接して水口地区が産業系市街地を形成し、その他は農村集落が点在しています。
- ・ 地区内の骨格的な道路として、東西方向に県道つくば古河線や1級町道12号線、町道3019号線、南北方向に広域農道や県道若境線が通っています。また、地区西側では県道つくば古河線バイパスの整備も計画されています。

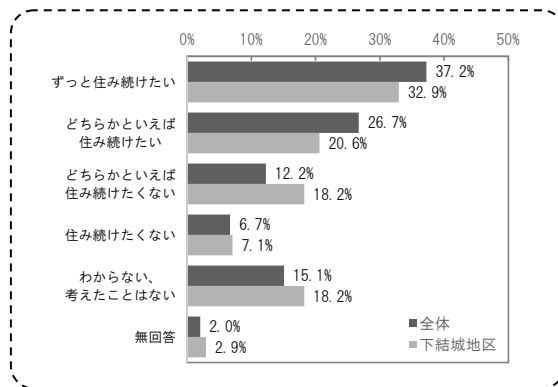
#### 〈地区の空間構成〉

- ・ 古河市と結ぶ東西幹線道路（都市のつながり）
- ・ 西山工業団地、水口地区や菅谷地区の工業集積地、古河名崎工業団地との連携（産業拠点）
- ・ 田園を流れる飯沼川、東仁連川の水緑環境（水辺のつながり）
- ・ 良好な農地・平地林と八千代グリーンビレッジ（緑・交流拠点）

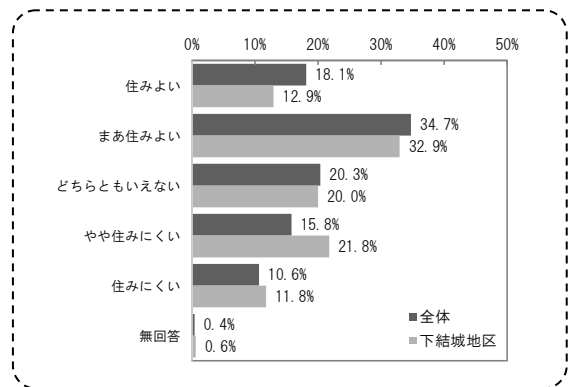


## 〈住民意識調査の結果〉

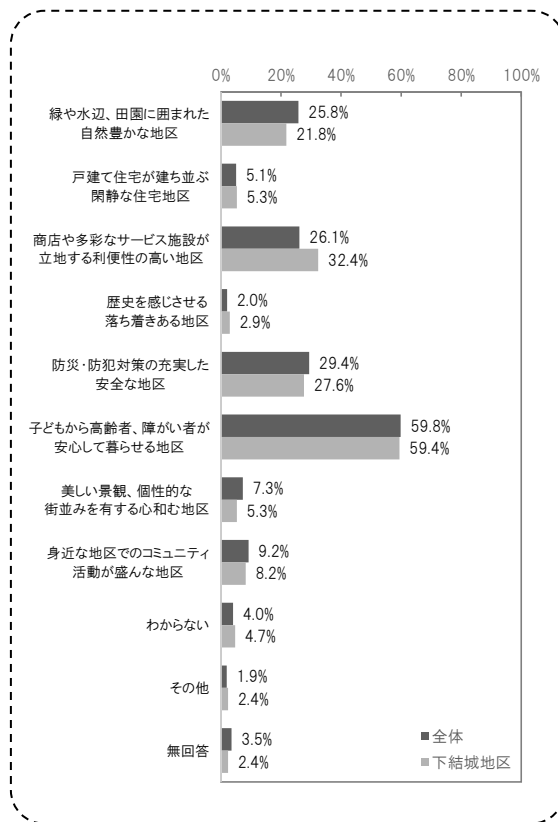
### ■ 定住意向



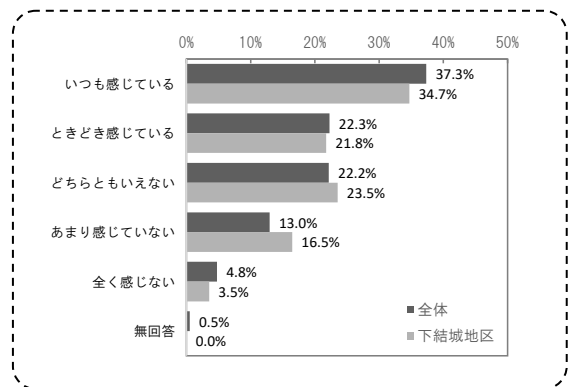
### ■ 住み良さ



### ■ 地区の将来像



### ■ 愛着度



## 2) 地区づくりの目標

### 〈地区の将来像〉

**農・工のめぐみ豊かに、働き、住まい、ふれあう下結城**  
 ～ 町を支える「ゆかり」の地域の形成 ～

### 〈地域づくりのイメージ〉

『農と商工、住と観光など様々な「つながり＝ゆかり」を大切に育む地域』

《下結城小学校と周辺集落を中心とする就労・生活・交流環境支援機能》

- 農・工・住・観光の交流機能（観光アクティビティ開発・情報発信、交流イベント）
- 日常生活支援機能（身近な店舗、集会施設）
- 営農・就労支援機能（起業支援、テレワーク支援、営農相談）

## 3) 地区づくりの方針

### （1）土地利用・拠点づくり

- ・下結城小学校を中心としたエリアにおいては、地区計画制度等を活用しながら、地域住民の暮らしを支える様々な機能が集積する地域拠点の形成を図ります。
- ・水口地区の産業拠点周辺においては、古河名崎工業団地に立地する既存企業と連携を図りながら、住居系地区計画制度等を活用した魅力ある職住近接型の地域拠点としての形成を図ります。
- ・西山工業団地においては、都市計画制度を活用して区域の拡大を検討するなど、周辺環境との調和に配慮した産業拠点の形成を図ります。
- ・八千代グリーンビレッジにおいては、自然体験や農業体験のできるアクティビティや、憩遊館などでの憩い・交流を楽しむことができるふれあい交流拠点の形成を図ります。
- ・地区内に点在する集落においては、農業生産環境と調和した農村集落を形成しながら、良好な生活環境の維持・向上を図ります。
- ・集落周辺の優良農地においては、農業振興に努めながら維持・保全を図ります。

## (2) 交通体系

---

- ・交通軸となる県道つくば古河線や若境線、広域農道、1級町道12号線、町道3019号線においては、円滑な交通処理と安全対策を進めます。
- ・広域的な交通ネットワークが期待される県道つくば古河線バイパスの早期整備を進め、周辺都市や広域圏との交流やつながりの拡大を図ります。
- ・1級町道12号線においては、周辺の交通状況や道路整備状況を見据えながら、将来的に4車線化を検討します。
- ・集落間を結ぶ1級町道5号線や9号線においては、地域住民の身近な生活道路から幹線道路や主要幹線道路等への円滑なアクセスが可能となるよう交通環境の向上を図ります。
- ・小学校や中学校への通学路、公共公益施設や公園などへのアクセス道路においては、歩道の確保や防犯灯の設置など安全な歩行空間の確保を進めます。

## (3) 水・緑環境

---

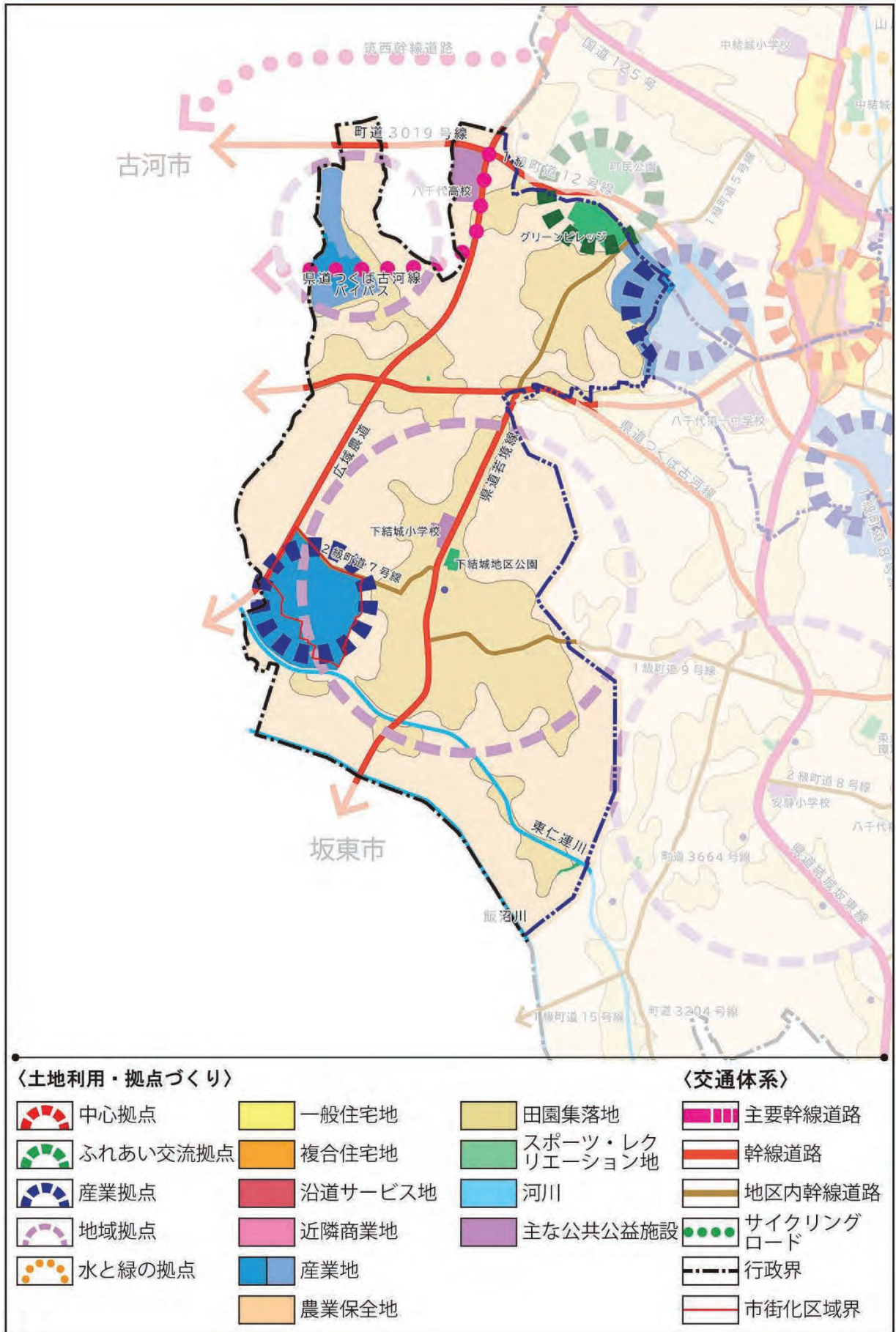
- ・八千代グリーンビレッジ等のふれあい交流拠点においては、周辺施設と連携しながら拠点としての魅力向上を図ります。
- ・地区内のまとまりのある一団の平地林においては、貴重な緑地として保全を図るとともに、地区に残る豊かな自然環境資源としての利活用を進めます。
- ・八千代グリーンビレッジや下結城地区公園においては、施設の適正な維持・管理を行いながら、地域住民の憩いの場として機能の充実を図ります。

## (4) 都市施設

---

- ・地域住民の快適な暮らしの実現と公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道の整備を進めます。
- ・地域住民のコミュニティ活動の拠点となる施設の適正な維持・管理に努めます。

4) 下結城地区づくり方針図



序章 はじめに

第1章 町の概況と課題の整理

第2章 全体構想

第3章 地域別構想

第4章 実現化の方策

資料編

## 6. 川西地区

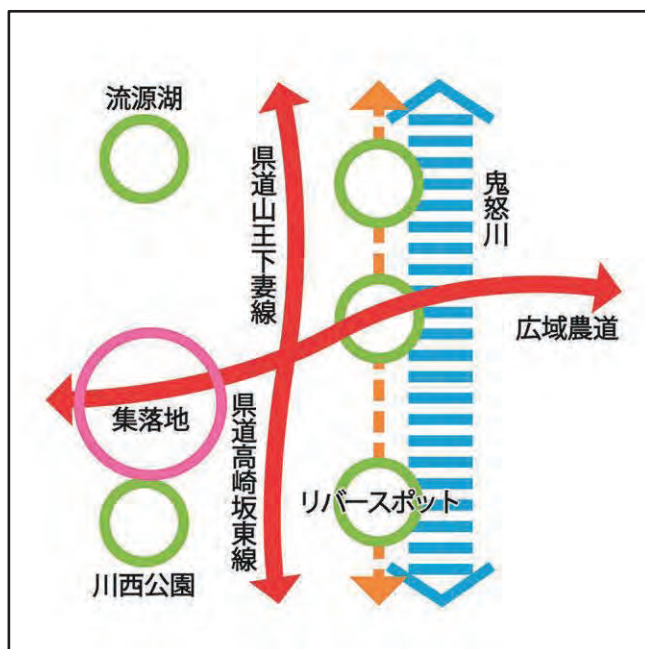
### 1) 地区の特性

#### 〈地区の現状〉

- ・川西地区は、本町の北東部に位置し、東側に鬼怒川を挟んで下妻市や筑西市、北側を結城市と接しています。
- ・水稻を中心とする地区で農村集落が点在して広がっています。
- ・地区内の骨格的な道路として、東西方向に広域農道、南北方向に県道高崎坂東線や山王下妻線が通っています。また、県道高崎坂東線及び山王下妻線は常総市から続く鬼怒川ふれあい道路としての整備も進められています。

#### 〈地区の空間構成〉

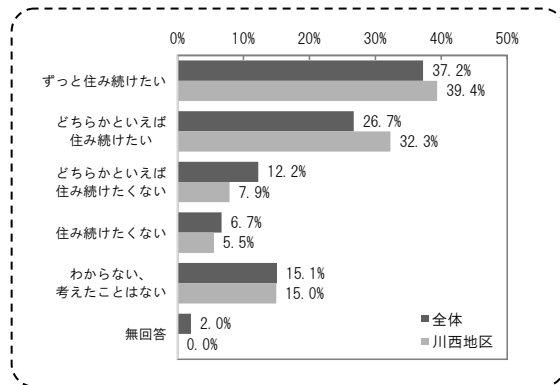
- ・南北方向の集落を結ぶ幹線道路（地域のつながり）
- ・雄大な鬼怒川の水辺環境に寄り添う田園と集落の緑豊かな景観（田園空間）
- ・鬼怒川の緑地や筑波流源湖、川西公園みどりの広場（水・緑のふれあい拠点）
- ・肥沃な肥土の大地（梨の産地）



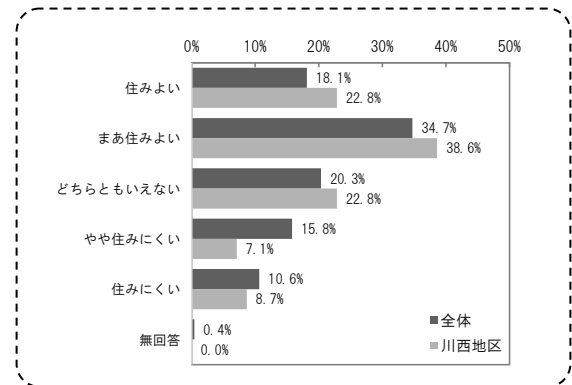


〈住民意識調査の結果〉

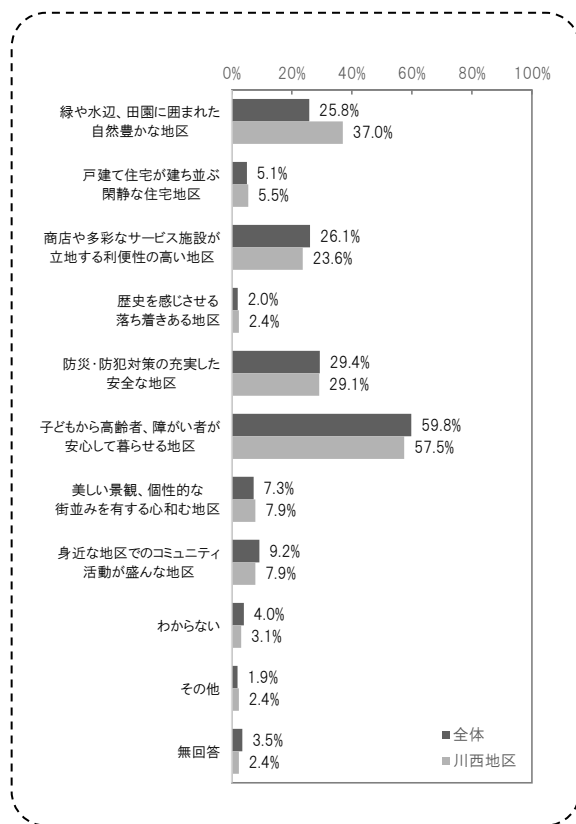
■ 定住意向



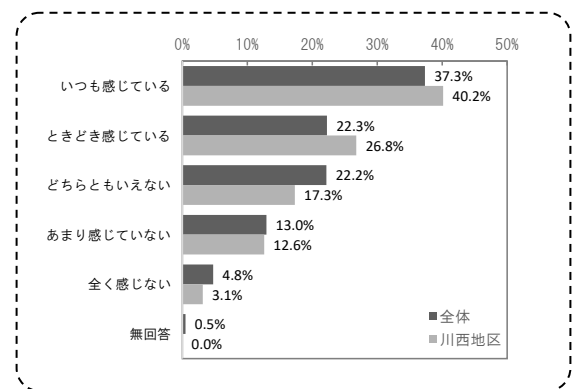
■ 住み良さ



■ 地区の将来像



■ 愛着度



## 2) 地区づくりの目標

### 〈地区の将来像〉

鬼怒川の水辺に寄り添い、くらしうるおう川西  
～ 水と緑がもたらす「めぐみ」の地域の形成 ～

### 〈拠点づくりのイメージ〉

『水と緑がもたらす「めぐみ」を守り、うるおいあるくらしを育む地域』

《川西小学校と周辺集落を中心とする水・緑と寄り添う暮らし支援機能》

○農の恵みと水辺を活かした交流機能

（観光・体験農園、直売、交流イベント、水辺の体験・学習、居住体験（宿泊））

○日常生活支援機能（身近な店舗、集会施設）

○営農支援機能

（営農相談、後継者・就農者育成、第6次産業化支援、ブランド農産物拡大）

## 3) 地区づくりの方針

### （1）土地利用・拠点づくり

- ・川西小学校周辺を中心としたエリアにおいては、地区計画制度等を活用しながら、地域住民の暮らしを支える様々な機能が集積する地域拠点の形成を図ります。
- ・地区内に点在する集落においては、農業生産環境と調和した農村集落を形成しながら、良好な生活環境の維持・向上を図ります。
- ・集落周辺の優良農地においては、農業振興に努めながら維持・保全を図ります。

### （2）交通体系

- ・交通軸となる県道高崎坂東線や広域農道においては、円滑な交通処理と安全対策を進めます。
- ・集落間を結ぶ県道山王下妻線や1級町道1号線、2号線、3号線においては、地域住民の身近な生活道路から幹線道路や主要幹線道路等への円滑なアクセスが可能となるよう交通環境の向上を図ります。
- ・小学校や中学校への通学路、公共公益施設や公園などへのアクセス道路においては、歩道の確保や防犯灯の設置など安全な歩行空間の確保を進めます。

### (3) 水・緑環境

---

- ・鬼怒川河川敷においては、自然・生態系の維持や緑地の保全、親水広場や憩いの場づくりを進め、地域住民をはじめ町民が誇りに思い、親しめる水と緑の軸の形成を図ります。
- ・地区内に指定されている野爪緑地環境保全地域においては、貴重な自然環境資源として保全を図ります。
- ・鬼怒川の堤防改修に合わせて整備されるサイクリングロードを活かし、鬼怒川沿いに案内板やリバースポット（休憩所）の設置を進めます。
- ・川西地区運動広場や川西公園みどりの広場においては、施設の適正な維持・管理を行いながら、地域住民の憩いの場として機能の充実を図ります。
- ・新長谷寺や鹿嶋神社等をはじめとする地区内の歴史的・文化的資源については、周辺環境の維持・保全に努めていくとともに、地域資源としての活用を図ります。

### (4) 都市施設

---

- ・地域住民の快適な暮らしの実現と農業用水等の水質保全を図るため、農業集落排水施設の適正な維持・管理に努めます。
- ・地域住民のコミュニティ活動の拠点となる施設の適正な維持・管理に努めます。

#### 4) 川西地区づくり方針図

